

企業を育て地域を伸ばす商工会議所

JR 渋川商工会議所

商工ニュース

第639号
2026年

2
月号

2026年

渋川商工会議所 新年互礼会



【新年互礼会 挨拶をする寺島会頭】

【今月の主な内容】

・事業報告

- 新年互礼会
- 新春講演会
- 渋川初市開催
- 青年部 新春経営セミナー・新年会
- 女性会 理事会・新年会

・経営情報

- 高崎税務署 署外申告会場開設の案内
- e-taxでの電子申告について
- 民事訴訟手続きデジタル化について
- 【注意喚起】ニセ社長詐欺について
- 法人の県民税(法人税割)の超過課税の延長について

・商工交流コーナー

- ・今月の会議事業・お知らせ等
- ・会員事業所紹介 STUDIO PICKETS (八木原)

【PICKUP】

令和7年分確定申告について

令和7年分(2025年分)の所得税および消費税の確定申告期間がまもなく始まります。

所得税の令和7年分の確定申告期間は、2月16日から3月16日までとなっています。日々の帳簿作成、決算書の作成、所得税・消費税の申告書作成を進めていただき、期間内での申告をお願いいたします。

当所へ申告についてご相談される場合は、例年混雑するため、事前にご連絡を下さるよう宜しくお願いいたします。申告についての詳細は次ページ以降に掲載いたします。

2026年新春の門出を祝う新年互礼会が開催される

渋川商工会議所は、1月9日(金)に令和8年新年互礼会を開催いたしました。知事、市長、国会議員、県議会議員の来賓をはじめ渋川商工会議所役員、議員、会員の140名が出席する中、新しい門出を祝い、地域の活性化を誓いました。

年頭挨拶で寺島会頭は「物価上昇、人件費上昇、人手不足などこれまでの対応では立ち行かない厳しい状況が続いている」と述べ「渋川商工会議所ではデジタル推進にこれまで以上に力を入れ、中でも生成AI等の先進技術の活用について寄り添った支援をしていきたい。日々の資金繰りや事業承継などについても専門知識に則った伴走支援をしていく。また、渋川商工会議所会館についても文化財としても地域の経済活動の拠点としても積極的に活用いただけるよう保全していきたい。」と挨拶をしました。この後、山本一太県知事、星名建市市長、小渕優子衆議院議員、清水真人参議院議員、県議会議員を代表して金子渡県議から祝辞をいただき、安カ川信之市議会議長の乾杯の発声とともに開宴。

役員議員企業から物品協賛による大抽選会が開催され、家電製品など93品の豪華商品が当選者へ贈られました。

【挨拶をする寺島会頭】



【会場の様子】



【開会に先立つ鏡開き】



新春講演会 鋳造メーカー「能作」5代目社長の挑戦 開催

1月9日(金)、新年互礼会に先立つ形で主催：(一社)高崎法人会渋川地区会主催(後援：渋川市、渋川商工会議所)の新春講演会が開催されました。

講師にはテレビ番組出演で著名な(株)能作 代表取締役 能作千春氏を迎え、自社で取り組む商品作りや販売方法を交えた実践的な経営術についてや事業承継などについて講話をしていただきました。

法人会・渋川商工会議所会員・関係機関・一般含め45人の参加があり、セミナー終了後も質疑応答があるなど盛況裏に開催されました。



だるま買い求める渋川初市開催

1月12日(月)午前10時から午後8時まで、渋川郵便局前通りを中心に新春恒例の初市が開催されました。

今年は祭日の開催であり晴天にも恵まれ多くの方が来場され、赤や青、ピンク、干支を模しただるまやまゆ玉など大小さまざまな縁起物が店頭に並びました。

今後も多くの方々の皆さまにご来場いただけるよう、開催形式を検討しながら江戸時代より続く伝統的催しを継承してまいります。



【沿道に並ぶだるま店】



青年部 新春経営セミナー・新年会開催

1月23日(金)、渋川商工会議所青年部による「新春経営セミナー・新年会」が開催されました。

第一部の新春経営セミナーでは、採用コンサルタントの高田晃一氏を講師にお招きし、「人材確保術」をテーマにご講演いただきました。主にZ世代の採用・定着・育成について、具体的な実例を交えた解説があり、参加者にとって非常に有益な学びの場となりました。

第二部の新年会では、浦野会長より来月開催の青年部全国大会に向けた意気込みや、新年の抱負が語られました。続いて、星名建市市長をはじめとするご来賓の方々より祝辞をいただき、佐藤光芳OBの発声により乾杯。新年にふさわしく、今年一年のさらなる飛躍と期待を込めて、会員相互の親睦を深める貴重なひとときとなりました。



女性会 理事会・新年会開催

1月21日(水)、渋川商工会議所女性会による新年会が開催されました。

新年会に先立ち行われた理事会では、昨年11月に挙行された50周年記念行事の振り返りが行われ、収支決算報告等が承認されました。

続く新年会では、菊地会長より50周年記念行事の成功に対する労いの言葉と新年に向けた抱負が語られました。その後、登坂専務による発声で華やかに乾杯。余興では高崎市出身の二胡奏者の秋山さくら氏をお招きし、二胡の美しい音色に会場は大いに盛り上りました。新年の飛躍を期して会員一同が心を一つにいっそう絆を深める充実した時間となりました。

令和8年度は女性会主管での会員交流会が開催される予定です。宜しくお願いします。



令和7年分確定申告特集

所得税・贈与税の
申告・納付は

令和8年

3月16日(月)まで

個人事業者の消費税等
の申告・納付は

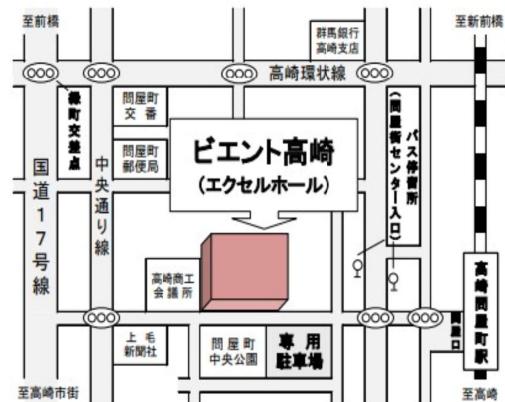
令和8年

3月31日(火)まで

高崎税務署署外申告会場開設のご案内

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場が次のとおり開設されます。

会 場	ビエント高崎(エクセルホール)
所在地	高崎問屋町2-7
開設期間	令和8年2月16日(月)～3月16日(月)
受付時間	午前9時から午後4時 ※午後4時であっても受付を終了する場合があります



詳細QR：高崎税務署HP

当会場に関するお問合せ先：高崎税務署 電話：027-322-4711
(自動音声が流れますので「0番」を選択してください)
※会場施設への直接のお問い合わせはご遠慮ください



e-Taxでの電子申告について

渋川商工会議所ではe-Taxでの確定申告を推奨しております。所得税や個人消費税の申告をe-Taxで行う最大のメリットは、自宅にいながら24時間いつでも手続きが完結する利便性にあります。税務署への移動時間や窓口での待ち時間が解消されるだけでなく、郵送代などのコストも削減できます。経済面では、所得税の青色申告においてe-Taxを利用することで特別控除額が最大の65万円となり、書面提出より10万円多く控除を受けられる点が大きな魅力です。また、還付申告の場合は処理が非常にスピーディーで、通常2～3週間程度で還付金を受け取ることが可能です。実務面でも、画面上の案内に沿って入力するだけで税額が自動計算されるため計算ミスを防げるほか、生命保険料控除などの証明書類の提出を省略できる（5年間の保管は必要）といった、事務作業を大幅に効率化できる利点があります。

e-Tax の 5 つのメリット



24時間
いつでも利用可能



*メンテナンス時間
を除きます



受信通知から
いつでも内容確認



添付書類
提出不要



*一部の書類
を除きます
*イメージデータに
よる提出も可能



早期還付
(3週間程度で還付)

*書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



詳細QR：国税庁HP



詳細QR：説明動画

民事訴訟手続きのデジタル化 ~令和8年5月21日からはじまります~

これまで、民事訴訟手続きでは、書類を提出するため裁判所に持参もしくは郵送をする必要がありました。また訴訟記録を閲覧する場合にも裁判所に出向く必要がありました。これからは、これら手続きをオンラインで行う事ができるようになります。

・訴状や証拠等のオンライン提出等

訴状、準備書面、証拠等をオンラインで提出できるようになります。
また、これらの書類や裁判所から送られる判決書等を、オンラインで受け取ることができます。

詳細QR：裁判所HP



・ウェブ会議で期日に参加

民事訴訟の期日では、裁判所の判断によりウェブ会議で参加することが可能となっています。

※令和6年3月1日に選考施行

URL

<https://www.courts.go.jp/saiban/minjidejitaruka/index.html>



【注意喚起】ニセ社長詐欺にご注意ください

全国的にニセ警察詐欺の被害が急増するなど深刻な情勢にあるところ、昨今では法人を対象とした詐欺の手口として、経営者等になりすましてインターネット上に公開されている法人用のメールアドレス宛に電子メールを送信し業務をよそおって指定口座に送信させるなど金銭を騙し取る詐欺(いわゆるビジネスメール詐欺)が目立っております。諸会員の皆さんに於かれましては、身に覚えのないメールやFAX、電話等には十分にご注意いただき同種犯罪被害の防止にご協力をお願い申し上げます。

- ・社内で送金に関するルールの整備徹底
- ・LINEグループの利用を指示されたら要注意



法人の県民税(法人税割)の超過課税の延長について

群馬県では、「防災・減災対策や医療・福祉施策をはじめとする県民の幸福度を高めるための群馬県独自の施策」を推進しています。その財源となる法人の県民税(法人税割)の超過課税の期間が5年間延長になりました。

【適用期間】令和13年4月30日までの間に終了する各事業年度分まで

【税率】1.8% (変更なし)

【適用要件】次の①～③のいずれかに該当すれば適用(変更なし)

- ①資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人
- ②法人税割の課税標準となる法人税額が年1,000万円を超える法人
- ③保険業法に規定する相互会社

詳細QR：群馬県HP



【問合せ】

群馬県前橋行政県税事務所
電話 027-234-1800

西北毛商工会議所情報交流コーナー

沼田

生方記念文庫第40回企画展「言の葉の往来～文化人と沼田ゆかりの人々の手紙～」

手紙には、書き手の想いや時代の息づかいがにじみます。本展では、川端康成や村岡花子をはじめとする文化人や、沼田市名誉市民の林柳波や久米民之助、土岐家14代当主土岐章、山田寅次郎など沼田ゆかりの人々から生方家に寄せられた手紙をとおして、言葉を介した交流をたどります。あわせて人物にちなんだゆかりの品も展示します。

【会期】1月23日(金)～3月23日(月)

【開館時間】午前9時30分～午後5時

(最終入館は午後4時30分まで)

【休館日】

毎週水曜日(2/11を除く)
2/12(木)、2/24(火)、3/19(木)



【観覧料】

一般110円(20名以上の団体の場合1人60円)、中学生以下無料
障がい者手帳等をお持ちの方とその付き添いの方1名は無料

【開催場所】

生方記念文庫(沼田市上之町199番地1)

電話 0278-22-3110



生方記念文庫
〒371-0047 埼玉県沼田市上之町199番地1 / TEL/FAX 0278-22-3110 / 開館時間 9時～17時
休館日 毎週水曜日(2月11日を除く)、2月12日(木)、2月24日(火)、3月19日(木)
定休日 なし(年中無休)、中学生以下無料、障がい者手帳等をお持ちの方とその付き添いの方1名無料

富岡

妙義山ビューライド in 富岡2026



妙義山ビューライド実行委員会ではサイクリングを通じ、参加者と市民との交流により、地域のスポーツ意識の高揚や活性化につなげるとともに、妙義山や周辺の観光スポットを広く全国に知って頂くことを目的に、今年も妙義山から富岡市内を一周する自転車競技「妙義山ビューライドin富岡2026」を開催します。ご興味のある方は、是非ご参加ください。

【開催日】5月17日(日)

【参加者出発】午前8時

(間隔をあけてスタート)

【メイン会場】富岡市妙義総合運動公園
(富岡市妙義町中里766)

【募集期間】3月1日(日)～3月31日(火)

【募集人数】600名(先着順)

【参加料】

- ・通常エントリー 6,500円(一般)
4,000円(中学生・高校生)
- ・eバイク(電動アシスト付きスポーツ自転車)レンタルパックエントリー

14,000円(一般) 11,500円(中学生・高校生)

【申込方法】インターネットランナーズのホームページから申込んでください。

【コース】全周61km

【問合せ】

富岡市スポーツ課内
妙義山ビューライド実行委員会事務局
電話 0274-63-6392

藤岡

西野亮廣講演会in群馬県藤岡市

西野亮廣氏の講演を群馬・藤岡市で初開催します。先駆者として数々の革命を起こし、国内外で活躍する西野亮廣さんの「今」を知れる講演会です。待望の映画2作目の公開を直前に控えた、またない機会ですので、ぜひご来場ください。

【開催日時】2026年3月23日(月)

【開場】午後5:30

【開演】午後6:30(終了予定:午後8時)

【会場】みかほみらい館・小ホール
(藤岡市藤岡2728)

【問合せ】主催: IL MONDO
〒375-0004 群馬県藤岡市森342-4
カトルセゾン1-A
電話 0274-50-9922
Instagram: https://www.instagram.com/ilmondo_gunma/



群馬県信用保証協会

事業資金・経営課題の解決に関するることは、お気軽にご相談ください

営業部 保証第一課 ☎027-231-8818

群馬県信用保証協会

検索



今月の事業予定・お知らせ等

今月の会議事業予定

- 2(月) 正副会頭会議
青色申請者に対する決算相談指導会
3(火) 青色申請者に対する決算相談指導会
4(水) 決算相談勉強会
県機械金属工業技術者表彰式
5(木) 決算相談勉強会
10(火) 女性会理事会
16(月) 確定申告指導会
17(火) 確定申告指導会
18(水) 青色申請者に対する確定申告指導会
19(木) 雇用対策セミナー
広報委員会
21(土) 渋川市20周年記念式典
20(金) 常議員会
22(日) 第172回簿記試験



今月の定例相談会(日本政策金融公庫)

【事業承継定例相談会】

日時 2月10日(火)

13時30分～

15時30分

※要予約

【金融定例相談会】

(国民生活事業・中小企業事業)

日時 2月25日(水)

10時～12時

※要予約

新規会員募集中！会員増強にご協力ください

会員皆さまのお知り合いで市内に事業所を開設・移転してきた方など是非ご紹介をお願いいたします。

【会員メリット】

- 販路開拓に向けた経営計画策定支援
- 各種公的融資制度の斡旋
- 各種共済への格安掛金での加入 等

[【詳細】](#)

- 入会金 500円
○年会費 個人年 6,000円以上
法人年 12,000円以上



新入会員のお知らせ

- ・滝沢建装(行幸田)
代表：水沢 哲治
業種：内装業
電話：090-8858-2680
- ・小林税理士事務所(御蔭)
代表：小林 榮
業種：税理士業
電話：0279-24-9214
- ・STUDIO PICKETS(八木原)
代表：今枝 のぞみ
業種：サービス業(動画制作)
電話：090-6313-4642
- ・三村 潤(坂下)
業種：建築業(太陽光)
電話：090-8590-1292

お詫びと訂正

会報1月号に掲載した年賀名刺広告で上毛電業株式会社様の住所記載に誤りがございました。訂正しお詫びいたします。大変、申し訳ございませんでした。

〔正〕 渋川市有馬
〔誤〕 渋川市有馬
二四六一
二四六一

会報同封折込チラシサービスの紹介

御社のチラシを会報に同封し、全会員事業所の皆さまへ情報発信できる会員限定サービスです。是非ご利用ください。

A4サイズのみ/1200部/1枚料金11円(税込)
※事前審査の結果、お断りをする場合もございます。

【問合せ】 広報委員会担当
電話 0279-25-1311
mail scci@shibukawacci.or.jp

【渋川市内観光情報】 「渋川市のいちご狩り」

渋川市ではこれから季節で赤城地区、子持ち地区をはじめとした市内各いちご農園でいちご狩りをお楽しみいただくことができます。

渋川市の観光情報サイトにて取りまとめておりますので、ご興味のある方はぜひページに掲載されている連絡先へお問い合わせの上、お立ち寄りください。

[【詳細】](#)



STUDIO PICKETS(スタジオピケツ)

業種 サービス業(動画制作)

代表 今枝 のぞみ

地区 八木原

営業時間 9:00~17:00

休日 土・日・祝

電話 090-6313-4642

サービス内容

・動画制作

(採用動画/会社紹介動画/商品・サービス紹介動画)

・YouTube・インスタ・TikTok運用

・ホームページ制作

・ポスター、チラシ作成

集客・採用に特化したサービスを提供。
お問合せをお待ちしております。

尖った感性で「良いもの」と「社会」をつなぐ

渋川市八木原に拠点を置くSTUDIO PICKETS(スタジオピケツ)は、動画制作を中心活動する個人事務所です。

社名のPICKETS(杭)には、出る杭のように尖った感性で、積極的に制作活動を行いたいという代表・今枝さんの強い思いが込められています。

代表の今枝さんは、大学卒業後に東京の大手家具メーカーで企画・販促などのクリエイティブ業務に長年従事。地元・渋川市へのUターン後、コロナ禍をきっかけに動画制作を学び、良いものがしっかりと広まる社会にしたいとの志を抱き、2023年6月に開業されました。

現在は、市内や近隣の自治体・法人をメインに、3~4分程度の社員の採用動画やPR広告を制作。さらに、動画を起点としたホームページやポスター制作など、幅広いクリエイティブ支援を行っています。

制作では、案件の規模に応じて信頼できるクリエイター仲間と少数精銳のチームを組むなど、臨機応変に対応。お客様との折衝や動画の企画、構成、撮影、編集を一手にされています。

「お客様と直接やり取りすることで、質の追求はもちろん、機動力の高い柔軟な対応が可能です。動画制作はコストが高い、ハードルが高いと感じている方にも、適正な価格で最大の効果を提供したいと考えています」と今枝さん。「将来的には、志を共にする仲間たちと法人化し、クリエイター集団としてスタジオを設立したいです」と抱負を語っていただきました。

社員の採用・インターネット広告等で動画活用を検討中の方は、ぜひ一度STUDIO PICKETS(スタジオピケツ)へ相談してみてはいかがでしょうか。

【撮影をする今枝さん】



【制作見本】



【代表の今枝さん】



(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資制度

融資限度額
2,000万円

返済期間
運転資金10年以内
設備資金10年以内

利 率
年2.40% (令和8年2月1日現在)

担保・保証人
不要です

ご利用いただける方

- ・常時使用する従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下の法人、個人事業主の方）
- ・経営指導員による経営指導を原則6ヶ月以上受けている方
- ・所得税、法人税、事業税又は都道府県民税若しくは市町村民税（均等割を含む）について納期限の到来している当該義務納税額（延納又は納税猶予に係る税額を除く）を完納している方
- ・同一地区（原則）で最近1年以上事業を行っている方
- ・商工業者でありかつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

提出資料
必要なもの

- ・前年、前々年の青（白）色決算書及び確定申告書（控）
- ・税金の領収書または納税証明書
- ・決算後6ヶ月以上経過の場合は最近の試算表（法人の場合）
- ・会社の登記簿謄本（法人の場合）
- ・見積書、カタログ等（設備資金をお申込みの場合）など